

図解：介護保険「財政安定化基金」の特例措置 令和8年度に向けた安心の財政サポート体制



令和8年4月、介護職員の処遇改善へ！

臨時の報酬改定が実施され、介護スタッフの待遇が向上します。

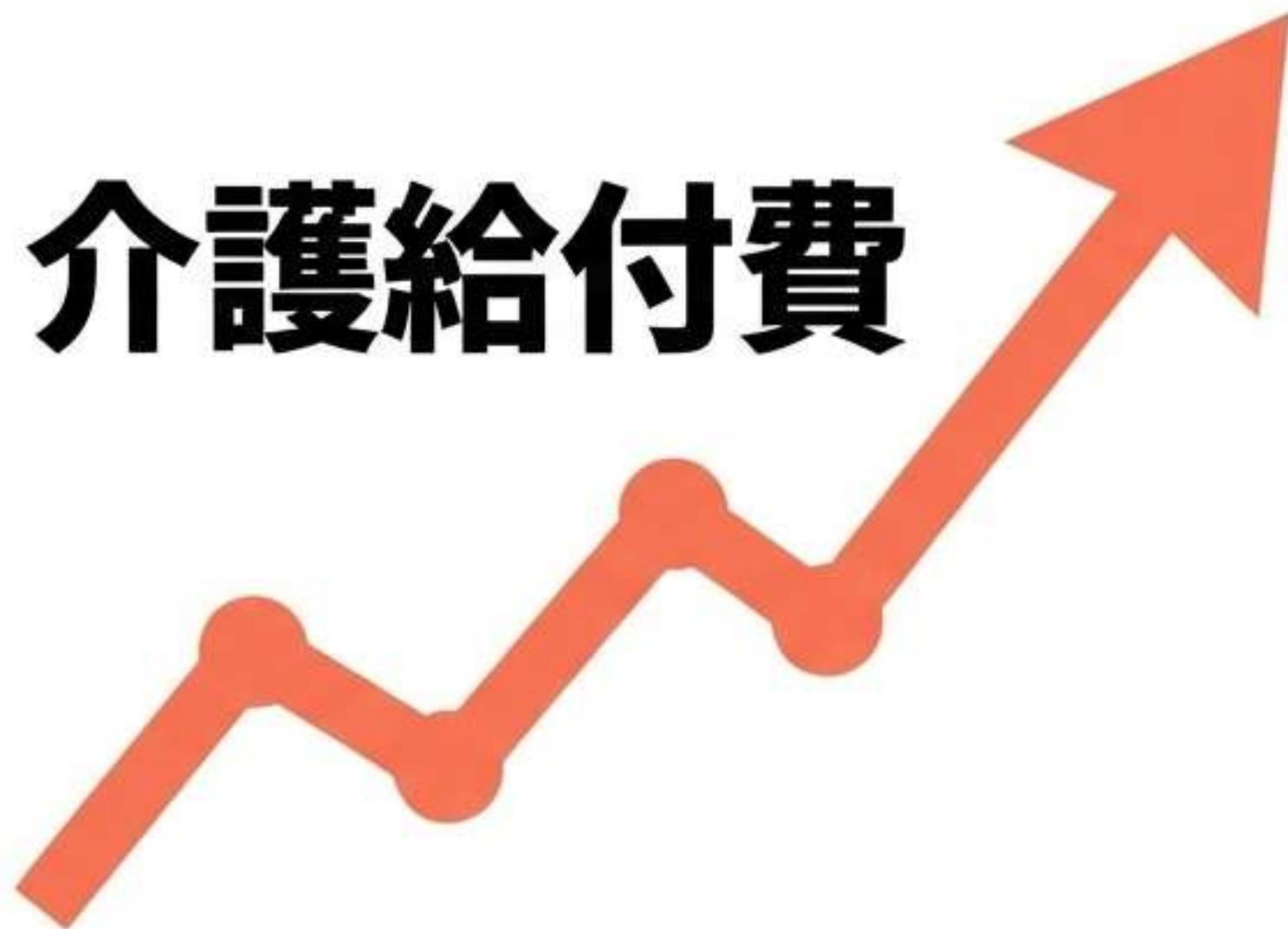


しかし…市町村の給付資金が不足するおそれも

介護サービスの給付額が増えることで、市町村の財政に負担がかかる可能性があります。



介護給付費



そこで頼れるのが「財政安定化基金」です

市町村の資金が不足した際、都道府県がバックアップして
資金を貸し付ける「貯金箱」の役割を果たします。



【特例措置】基金への「前倒し積増し」が可能に！

資金不足が見込まれる都道府県は、令和7年度・8年度に特例として基金をあらかじめ増額できるようになりました。



今回の特例積増し分は「全額国費」で支援されます

通常は地元負担（各3分の1）が発生しますが、今回の追加分は国の補正予算により市町村・都道府県の負担はゼロです。

通常ルール of 負担



今回の特例積増し



介護の未来を支える、安心の財政サポート

職員の待遇向上と市町村の財政安定を、国がしっかりと両立させます。

